

平市公報

第卅三號

昭和十五年十二月十五日

○ 告 示

告示第三五號

昭和十五年十一月二十二日午前十時平市役所ニ於テ平市陪審員候補者選定ノ爲抽籤ヲ執行ス

昭和十五年十一月十六日

平市長 青 沼 鋒 太 郎

告示第三六號

平市陪審員候補者左ノ通選定ス

昭和十五年十一月二十二日

平市長 青 沼 鋒 太 郎

記

古鍛冶町三九	猪狩 荒家	番匠町一四	松崎 政藏
南町五六	田崎 信徳	研町一	八卷 新六
四左丁門内一四	坂本 幸四郎	三町目二二	大沼 忠衛

笹ノ田三七	矢 吹 昌 一	田町五〇	薄 葉 忠 惠
紺屋町五八	遠 藤 喜 平	四町目二一	水 野 晃
眞似井四五	大須賀 菊次郎	搔槌小路二九	廣 木 正 一
搔槌小路一七	海老原 章四郎	五町目一四	片 寄 弘 文
紺屋町六三	柏 原 義 一	番匠町五	堀 江 正 茂

告示第三七號

平市會ノ議決ヲ經タル昭和十五年度平市歳入歳出追加更正豫算ノ要領左ノ如シ

昭和十五年十二月十五日

平市長 青 沼 鋒 太 郎

昭和十五年度平市歳入歳出追加更正豫算

歳 入

一金六拾五萬參千八拾參圓

一金六拾四萬九千四百拾九圓

歳 出

一金貳拾九萬參千八百拾參圓

一金貳拾九萬壹千七百拾貳圓

追加更正豫算高
既定豫算高

經常部追加更正豫算高
既定豫算高

一金參拾五萬九千貳百七拾圓
 一金參拾五萬七千六百八拾七圓
 經常部臨時部合計金六拾五萬參千八百參圓
 同 臨時部追加更正豫算高
 同 既定豫算高
 追加更正豫算高
 金六拾四萬九千四百拾九圓
 既定豫算高
 歲入出差引 殘金ナシ

○辭令

十二月三日
 雇ヲ命ス 鈴木光治

月俸參拾八圓給與
 財務課財務係ヲ命ス

十二月十日
 雇ヲ命ス 根本禮一

月俸貳拾五圓給與
 財務課財務係ヲ命ス

◎彙報

○庶務

十一月中文書收受發送數

收	受	發	送	計
五三四	一八二	一一〇	三九六	六四四
一一三	二二三	四六八	六九一	五七八
二〇九	二〇九	三八五	五九四	六九一
三九九	四七	三六六	七六五	八四
四七	三〇九	三七	八四	三六九
一五〇	六〇	七六一	九一一	三六九
一八〇四	二、八三二	七六一	九一一	四、六三六

十一月中諸證明件數

種別	件數	料金
身分	四七	九、四〇
印鑑	一二七	二五、四〇
其他	七	一、四〇
計	一八一	三六、二〇

十一月中公會堂使用狀況

種別	回数	日數	使用料金
有料	一八	二六	一七四、八〇
無料	三	三	
市役所使用	二九	四四	
計	二九	四四	

公益質屋事業成績

(十一月分)

職業	貸附状況		質物種類		口數	貸附状況	
	辨償狀況	債	債	券		辨償狀況	債
労働者	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
俸給生活者	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
小工業者	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
小商人	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
農業者	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
漁業者	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
其ノ他	一〇	二四	〇	〇	二五	三九	〇
計	二一〇	二六〇	〇	〇	二五	三九	〇
累四月以降計	二一七	二六六	〇	〇	二五	三九	〇

○ 學 務

寺院教會其他一般家庭ニアル退蔵金屬
佛具献納運動

國際狀勢の變轉に伴ひ我國物資問題は愈々重大性を加へ來り金屬資源充實

の要切實となりたるに因り財團法人戰時物資活用協會主唱の下に標記運動を實施せり

本件に關しては十月廿八日寺院、教會、青年團幹部の集合を求め具體的方法に付協議し十一月廿五日青年團員の協力に依り之が集收を行ひ荷造の上右協會に發送す、其の集收數量は二百五十三貫匁にして佛具献納をなしたる寺院教會(所屬檀信徒の分を含む)は左の通り

- 九品寺 大寶寺 泉藏院 常勝院
- 性源寺 菩提院 照岸寺 忠教寺
- 松堂院 良善寺 安養寺 爾秀寺
- 天理教平分教會 天理教平布教所

百二十億貯蓄達成運動

現下國內外の諸情勢に對應し舉國一致一層貯蓄報國の念を振起し貯蓄の實踐に努めしむる爲十二月三日各小學校長、常會長、銀行、會社工場長、各郵便局長、各婦人團體長官衛長等集合其の實施方法を協議、十二月五日より十四日まで十日間標記運動を實施せり、本運動の實施要總左の通り

一、趣 旨

支那事變の目的を完遂し世界新秩序を建設する爲高度國防國家を確立するは現下の急務なり

而して之が所要資金の調達上は勿論購買力抑制の見地よりするも百二十億貯蓄達成の要愈々緊切なるものあり依て此の際特に本運動を起し舉國一致更に貯蓄報國の念を振起し貯蓄の實踐に努め戰時財政經濟の運行を確保し時艱の克服に邁進せんとす

二、名 稱

百二十億貯蓄達成運動

三、期 間

自 昭和十五年十二月五日 十日間
至 昭和十五年十二月十四日

四、市民實踐事項

月 日	強調日	實踐事項
第一日 (木)	家庭申合日	各家庭は家族各自の現在迄の貯蓄成績を調査すると共に本期間中の實踐事項を懇談し必ず實行する様申合せること
第二日 (金)	組合強化日	貯蓄組合の未結成及未加入者の絶滅を期し貯蓄組合に在りては組合の組織機體を整備貯蓄率の引上等をなすこと
第三日 (土)	簡素生活日	日常生活に於て出来得るだけ質素を旨とし無駄を省き特に此の際家計の根本的改善を期り貯蓄をなすこと
第四日 (日)	煙草無日	克己自製の精神を養ひ今日の煙草無日から煙草を喫まない様に努力し節約し得た金を貯蓄すること
第五日 (月)	酒無日	時局の重大なる事を深く思己自製の精神を振起し今日の酒無日から酒を飲まない様に習慣づけ得た金を貯蓄すること
第六日 (火)	資源供出日	金、銀、銅、鐵其他戰爭に必要な品物で各家庭に不用なるものは全部賣却し其の金を全部貯蓄すること
第七日 (水)	化粧無日	尊い生命を君國に捧げ砲煙彈雨の中を進撃する將兵の勞苦を偲び銃後を守る其の健康美を求め化粧品を節約し貯蓄すること
第八日 (木)	勤勞倍加日	戦地に在つて困苦欠乏を克服して働いて居られる將兵の勞苦を偲び今日は平常以上に働いて貯蓄増加を圖ること
第九日 (金)	物資愛護日	戰爭の爲に必要な物資を整へる爲には出来るだけ物資を大切にし其の効用を最大限度に發揮し極力新調を差控へ、「ツモリ貯金」をなすこと
第十日 (土)	反省日	臨時町大(部)常會又は隣組常會を兼せし本期間中の各家庭に於ける貯蓄實踐等を反省調査すること

五、各常會長は各貯蓄組合長と協力し區内貯蓄組合の未結成未加入者の絶滅を期すべく最上の努力を爲すこと同時に貯蓄率の引上を勸奨し一率的貯蓄より能力的貯蓄に移行せしむる等極力之を効果的ならしむること

六、各婦人會員は其の會員に依り組織する貯蓄組合の實踐事項の爲五の事項に協力するは勿論四の實踐事項の徹底を計ること

七、各貯蓄組合長は本運動の實踐を別紙用紙を以て十二月二十日迄に市役所學務課に報告すること、右報告は取纏縣に報告するに付期日嚴守のこと

大政翼賛會議會局衆議院關係審査部調査委員 來平ニ付懇談會開催

十二月十二日標記調査員地方産業經濟事情調査の爲來平せるを機會に午後一時より公會堂日本間に市内各業者代表參集統制經濟下に於ける中小商工業者及農家の實情開陳と合せて懇談會を開催せり、來平せる調査員は左の通り

- 衆議員 杉山元治郎
全 仲井間宗一
全 稻田直道

○社 會

十一月救護狀況

種別	世帯數	人員	延人員	金	額
一般救護	三六	九九二	九七〇	三三六	七五
母子保護子	一	二七	三三〇	五五	四五
一時救助	一	二	八九一	九一	〇四
計	四七	一三九四	一九二	四八四	七四

◎ 産 業

地代家賃統制に就て

今回地代家賃の統制令を全面的に改正せられ十月二十日より施行せられた本縣に於ても同時施行細則を公布し十二月十七日(九時正午)第三小學校講堂に地主、家主、土地建物、周旋業者及市町村吏員、區長、方面委員等の参集を求めて之が趣旨の周知徹底を期する爲協議會を開催した

賃銀統制に就て

時局下労働賃金の昂騰を抑制し之を適正化し勞務需給の円滑を圖るため今回賃金統制令を改正せられた、而して之が適用を受くべき勞務者の範圍は従前と大同小異であるが廣く商品の生産及配給に關係ある勞務に従事する者をも包含せしめることになつた、事業種別の概略を擧ぐれば鑛業、石切業物の製造、加工修理、解体の事業、土木建築事業、道路鐵道等の運送の事業、停車場、倉庫の貨物の取扱の事業、畜産、養蠶、水産業、物の販賣

保管の事業等外種々の勞働等にて又厚生大臣の指定により小使、給仕、電話交換手、タイピスト等も之に該當するのである
是等の事業に常時十人以上の勞働者を雇備するものは本法の適用を受けるのである

乳幼児一齊診査後に於ける指導

乳幼児の一齊診査は今夏實施したる處眞の体力向上は診査後の指導如何にあるを以て之が第一回健康相談を左記に依り實施することになつた
昭和十四年四月一日以降出生したる乳幼児は全部左の醫院に就て相談を受けられたし

記

第一回健康相談場所及指導區受持區域

場 所	相談乳幼児住所區域
清水醫院	才樋小路、舊城跡、八幡小路、北目町
實川醫院	田町、久保町、胡摩澤
村上醫院	長橋町、古研町、紺屋町、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、材木町、銀冶町
金成醫院	立町
赤羽醫院	北白銀町、南白銀町、鐵道官舎
根本醫院	新川町、南町、月見町、大町、十五丁目
遠藤醫院	五丁目、仲間町、大工町
白土醫院	鎌田町、堤ノ内
市原醫院	上平、中平、下平、中鹽、四波、幕ノ内、大室、鯨岡

市管理米統制委員依囑

本年十月二十四日農林省令第九十七號を以て米穀管理規則公布せられ十一月一日以降自家保有米と國家管理米との統制は市町村農會に於て決定することとなりたる處右の統制の適正を期せんが爲市は左の者に右管理米統制委員を依囑したり

本委員會は十二月二十日市會議事堂に開催せり

委員名

市農會長	諸橋久太郎
平窪産業組合理事長	松本徳一
石城同	水野虎三郎
穀物検査支所長	安島八郎
第二十九區長	金成留次郎
第三十區長	上妻寶次郎
第三十一區長	會川元次郎
第三十二區長	小野甚平
第三十三區長	吉田庄一
上平窪	鈴木庄助
中平窪	福田長一郎
下平窪	矢吹龜作
中平窪	矢吹龜作
大平窪	鈴木兼治
久保町	青木甚平
録田町	鈴木定一

玄米價格表

(生産検査済ノ組合倉庫貯値)

岩代磐城米(一俵當)

粳米	一等	二一	二等	二六、七三	三等	二六、五三	四等	二六、三三	外	二五、九三	備考	陸羽一三二號
糯米	一等	一九、〇〇	二八、九四	二八、七七	二八、四四	二八、二六	二八、〇〇	錢上				

陸稻ハ共二八〇錢下

日用品ニ關スル調査月報小賣相場

昭和十五年十一月末調

品名	單位	價額	品名	單位	價額
白米一等	一キロ	三一〇	木炭(櫛割)	一貫目	四九五
同二等	〃	三〇五	同(雜丸)	〃	〃
同三等	〃	二〇〇	砂糖(白)	百匁	一八五
白麥	〃	二五〇	同(赤)	〃	一六八
平麥	〃	二二五	同(黑)	〃	一一八
味噌(並)	一貫目	一、〇〇〇	豚肉(上)	百匁	八五〇
醬油(〃)	一升	五〇〇	同(並)	〃	七五〇
清酒(〃)	〃	一、七五〇	牛肉(上)	〃	一一〇〇
木炭(櫛丸)	一貫目	五一〇	同(並)	〃	六〇〇
黒炭二等	〃	〃			

才樋小路
舊城跡
阿部政右工門
松崎松治

○戸籍

十一月中戸籍寄留件數

計	出生		死亡		婚姻		離婚	
	本籍	非本籍	本籍	非本籍	本籍	非本籍	本籍	非本籍
一六八	六二	二九	二六	一五	四四	二	三三	二
四六	二	二	二	二	四	四	四	四
二二四	九一	四一	三三	四一	四四	四	四四	四
計	戸籍謄抄本	戸籍謄抄本	證明	證明	住所寄留	住所寄留	出寄留	出寄留
一八	二六六	一三	三	三	三七二	七六	七一	一四七
一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八

○防空

十二月二日午前五時三十分防空防火實施開始命令に依り去る十一月二十五日より待機したる警防團各自衛團並各家庭防空群は午前六時演習、警戒警報發令と共に防火防空に關する準備を完了し何時空襲警報あるものに對應するため緊張裡に午前十時卅二分第一回の演習空襲警報發令せらるゝや各

區夫々狀況現示班の現示に依り主として消防動作を訓練し爾後二回の空襲警報ありしも回数あ重ぬるに従ひ各防空機關は何れも實戰活動をなし良好なる成績を以て午後四時本演習を終了せり
 猶當日は演習警戒警報と同時に各防空機關は專つて縣社子歛倉神社に無火災祈願をなしたる後火氣取扱所並防空資材の点檢をなし大に警火思想の普及徹底に努めたり

○衛生

十一月中埋火葬

計	死亡		死亡	
	死	産	死	産
一四	一	一	一	一

火葬

計	本市住民		他町村民		計
	人員	金額	人員	金額	
二二	二五	二〇、七五	一	四、〇〇	二二
一	一	三〇、〇〇	一	三、〇〇	二
一	一	三〇、〇〇	一	三、〇〇	二
二	二	三〇、〇〇	二	三、〇〇	四
二	二	三〇、〇〇	二	三、〇〇	四
二	二	三〇、〇〇	二	三、〇〇	四
二	二	三〇、〇〇	二	三、〇〇	四
二	二	三〇、〇〇	二	三、〇〇	四
二	二	三〇、〇〇	二	三、〇〇	四

傳染病患者

病名	越人員	本月發生	計	同上ノ内		現十一月末在
				入院	全治	
勝チフス	四	九	一三	九	五	八
チフテリア	九	二	一一	二	二	九
赤痢	一	一	二	一	一	一
疫痢	一	一	二	一	一	一
猩紅熱	一	一	二	一	一	一
計	一四	二六	四〇	一三	一八	二二

市 葬

故陸軍伍長 新妻 信清
 故陸軍伍長 三村 勝雄
 故陸軍上等兵 福田 光雄

右三氏ノ合同市葬ハ十一月二十日午後一時ヨリ市公會堂ニ於テ青沼市長司祭者トナリ委員長、副委員長、市葬儀係員夫々分擔盛大嚴肅禮ニ執行セラレ式場ニハ福島縣知事、佐藤部隊長、福島縣聯隊區司令官、縣警察部長ノ各代理官市名譽職員、官衛長、學校長、隣接町村長、各種團體ヲ始メ一般市民多數參列所定ノ順序ニ依リ野崎委員長開式ヲ宣シ一同英靈ニ對シ拜禮ノ上神式佛式ニ移リ次テ市長ノ祭詞、福島縣知事、佐藤部隊長、福島縣聯隊區司令官、縣警察部長弔詞代讀、市會議長在郷軍人會平市聯合分會長、中村警察署長ノ弔詞其ノ他逐次弔詞玉串奉奠燒香ヲナシ弔電披露終ツテ一同拜禮、市長ノ挨拶、遺族代表ノ謝辭次テ閉式ノ辭ニテ午後三時終了シタリ更ニ序列ヲ整ヘ沿道各學校生徒塔列一般市民ノ葬送ヲ受ケ新妻伍長ノ英靈ハ市内菩提院ニ三村伍長ノ英靈ハ市内九品寺ニ福田上等兵ノ英靈ハ市内常勝院ニ夫々埋葬セラレタリ

市 會

- 昭和十五年十二月十三日開會附議事件左ノ如シ
- 一、昭和十五年度平市歳入歳出追加更正豫算
 - 一、昭和十五年度市民稅賦課ノ件
 - 一、平市稅外收入督促及督促手數料條例設定ノ件
 - 一、市有地處分ノ件
 - 一、區長、區長代理者辭職認定ノ件
 - 一、寄附採納ノ件
 - 一、收入役代理吏員推薦ノ件
 - 一、石炭試掘願ニ關スル諮問ノ件

◎ 委員 會

十二月六日 土木委員會
 十二月七日 水道委員會
 十二月十三日 大瀧發電所調査委員會
 十二月十六日

昭和十五年十二月十五日

發行所 平市 役所
 發行人 青沼 錄太郎
 印刷者 川崎 文治
 印刷所 福島縣平市長橋町三五番地
 常磐每日印刷株式會社
 電話 六三〇番